

# 笑顔とがんばり行革大綱の推進をめざし

## 行政機構改革を実施しました。

先月号でお知らせした新しい組織での行政サービスが始まりました。

町民の皆さんが窓口などで行う手続には変更がありませんが、課等の位置や直通電話番号に変更がありますのでお知らせします。

### 《課等の場所》

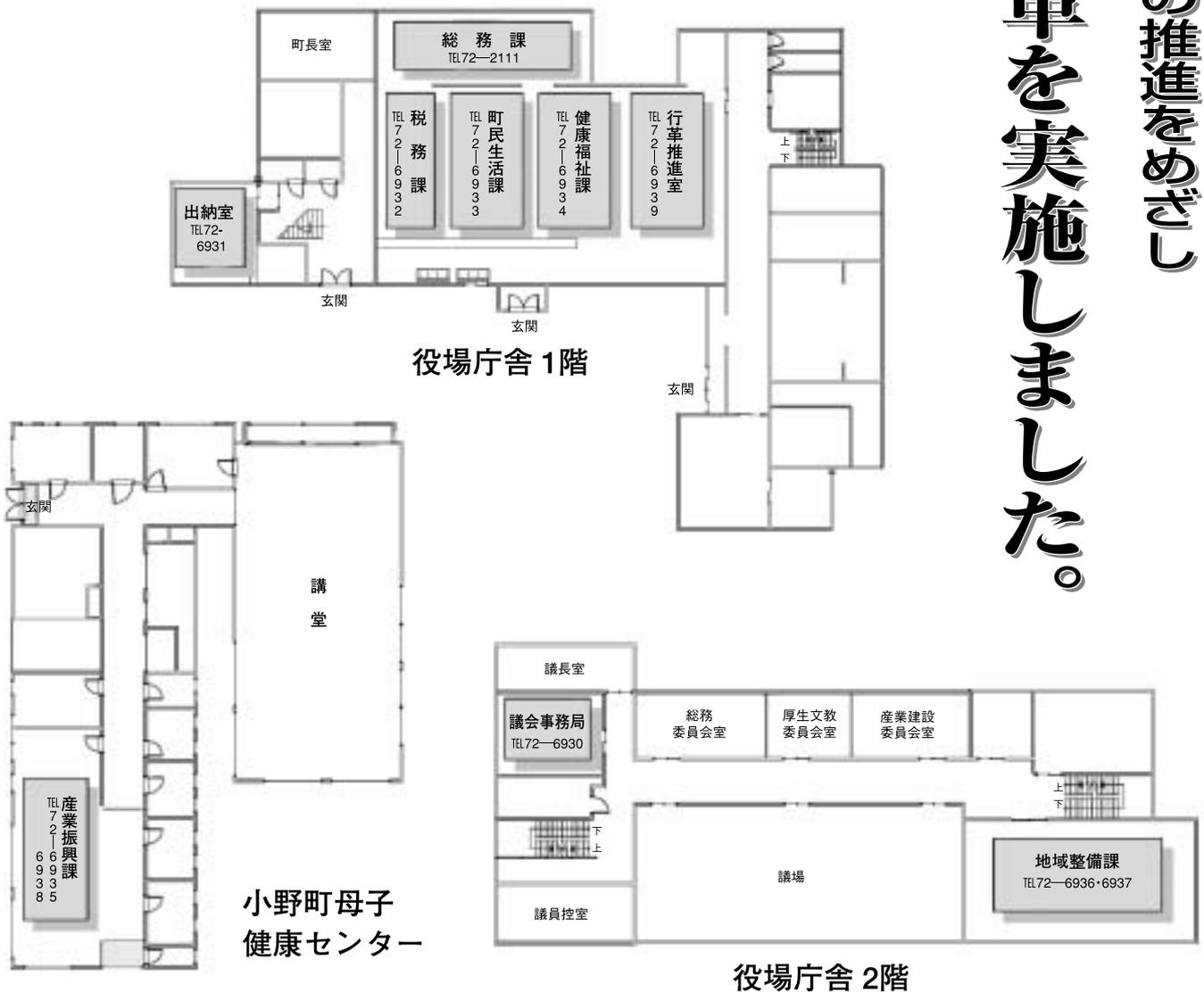
課等の新設・統廃合により、下の図のとおりとなりました。納税、戸籍、住民異動、国民健康保険、年金、介護保険などに関する手続、相談は従来どおりの窓口で行えます。各種支払いをする出納室も変わりません。

土木建築・町営住宅及び水道事業に関する業務を行う地域整備課は二階に、農業や商工業及び観光に関する業務を行う産業振興課は母子健康センターに事務所が移りました。教育課は学校教育、幼児教育及び社会教育部門が統合となりましたが、それぞれ事務所などは変わりません。

### 《人事異動》

職務職階制の見直し、課等の新設・統廃合により必要最小限の人事異動を行いましたので次のページを参照下さい。

(幼稚園、保育園、児童園、小中学校については行政機構改革に伴い、教育課所管となりますが職員の実質的異動がないため掲載を省略します)。



### 各課の電話番号

総務課	72-2111	行政推進室	72-6939	税務課	72-6932	町民生活課	72-6933
健康福祉課	72-6934	産業振興課	72-6935・72-6938	地域整備課	72-6936・72-6937		
出納室	72-6931	教育課	72-6780	議会事務局	72-6930		

(小野町浄水場 72-6097 小野町公民館 72-2125 小野町町民体育館・B&G海洋センター72-2518 小野町ふるさと文化の館 72-2120)